

令和4年度一般会計補正予算（4号）の概要について

（単位：千円）

1 予算規模

補正額	177,400	
補正後の規模	16,831,200	（当初比 5.1%増）
前年度6月補正（3号）後予算との対比	252,600	（1.5%増）
補正予算の財源		
特定財源		139,119
国庫支出金	137,692	
（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）		
県支出金	1,427	
（園芸用燃油高騰緊急支援事業費補助金）		
一般財源		38,281
繰入金（財政調整基金）	38,281	
（参考）財政調整基金現在高		1,979,169

2 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、コロナ禍において原油価格等を含む物価高騰の影響を受けている市民生活や観光、運輸、農林水産業など事業者の負担軽減に資する事業の実施に要する経費を計上した。

I くらしを守る生活者支援

(1) ㊦くらし支援給付金給付事業（住民税均等割のみ課税世帯） 51,751

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、特に物価高騰の影響の著しい低所得世帯の生活・暮らしを支援するため、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象とならない世帯のうち、令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給する。

【基準日】

- ・令和4年7月1日（男鹿市に住民登録されている者）

【支給対象】

- ・令和4年度住民税均等割のみ課税者及び非課税者で構成される世帯の世帯主
- ・1,000世帯（見込）

【支給額】

- ・一世帯当たり5万円

【スケジュール】

- ・制度周知：ホームページ（8月上旬から）・広報おが（9月号及び10月号）
- ・確認書送付：令和4年8月下旬から
- ・支給開始：令和4年9月上旬から
- ・手続勧奨：令和4年10月上旬から

(2) ㊦食材高騰に係る給食費支援事業 10,603

食材の価格高騰が続く中、児童生徒の健やかな成長を育む適切な栄養摂取と、地場産食材を使用した質の良い給食を維持するため、令和4年度分の児童生徒の給食費物価高騰相当分を助成する。

【補助先】

- ・市内3共同調理場

【補助額等】

- ・小学校分：6,363千円
- ・中学校分：4,240千円
- ・物価高騰相当分（1食当たり）：小学生45円、中学生50円

Ⅱ コロナ禍における原油価格等高騰に打ち勝つ事業者支援

(3) ㊦ 宿泊事業者原油価格高騰対策緊急支援事業 24,800

物価の高騰により影響を受けている市内宿泊事業者の負担軽減を図るため、燃料費等の高騰分の一部に対し助成する。

【補助先】

- ・市内で宿泊事業を営む事業者（19事業者予定）

【補助対象】

- ・令和4年7月から翌3月までの電気料金、ガス料金、燃料費から、令和3年同月の対応する電気料金等に相当する額を減じて得た額

【補助率】

- ・市 1/2

(4) ㊦ 緊急観光施設利用促進事業 41,000

物価の高騰により影響を受けている市内観光施設への誘客を促進するため、市内の有料観光施設に共通で入館できる男鹿観光プレミアムパスポートを追加発行・販売する。

【事業内容】

- ・販売開始：現在の販売期間に続けて販売（令和4年4月23日から販売中）
- ・販売枚数：20,000枚
- ・販売価格：1,000円

【対象施設】

- ・6施設（なまはげ館、男鹿真山伝承館、男鹿水族館GAO、寒風山回転展望台、入道埼灯台、男鹿温泉交流会館五風）

(5) ㊦ 男鹿市トラック運送燃料高騰緊急支援事業 2,750

物価の高騰により影響を受けている市内トラック運送事業者等の負担軽減を図るため、燃料費の一部に対し県と協調して助成する。

【補助先等】

- ・市内に本社を有するトラック運送事業者（県トラック協会会員7者、個人事業主）
- ・対象見込車両数150台（大型127台、中小型3台、軽貨物20台）

【補助額】

- ・車両区分及び走行距離区分に応じて1台当たり4,500円～36,000円（令和4年4月から6月までの3か月相当分）

【補助率】

- ・県 1/3、市 1/6

(6) ㊦園芸用燃油高騰緊急支援事業 **1,902**

物価の高騰により影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図るため、燃料の節減や生産性向上に必要な設備の導入に要する経費の一部に対し、県と協調して助成する。

【実施主体】

- ・施設園芸農家（1 経営体）

【導入設備】

- ・ボイラー一式

【補助率】

- ・県 1/2、市 1/6

(7) ㊦漁業経営継続緊急支援事業 **2,500**

物価の高騰により影響を受けている市内漁業者の負担軽減を図るため、漁業の生産性向上に必要な機器導入や低燃費対策に要する経費の一部に対し、県と協調して助成する。

【補助先等】

- ・市内の個人漁業者、漁業法人、漁業者団体等
- ・県により補助金交付の実績が認定されたもの
- ・予定件数 6 件

【補助対象】

- ・機器導入や施設整備、漁船のエンジンの換装、船底の清掃等に要する経費

【補助率】

- ・県 1/2、市 1/6

(8) ㊦家畜飼料価格高騰支援事業 **594**

飼料価格の高騰により影響を受けている畜産農家の負担軽減を図るため、飼料価格安定制度の積立金の一部に対し、県と協調して助成する。

【実施主体】

- ・畜産農家（9 経営体）

【補助率（定額）】

- ・県 200 円/ t、市 200 円/ t

(9) ㊦製材合板加工設備緊急整備事業

35,500

物価の高騰により影響を受けている製材合板加工事業者の負担軽減を図るため、省エネ機器等の導入に要する経費の一部に対し助成する。

【実施主体】

- ・市内製材合板加工事業者（3者）

【導入機器等】

- ・蒸気駆動式コンプレッサー、フォークリフト等

【補助率】

- ・市 1/2

(10) ㊦木材生産機械緊急整備事業

6,000

ウッドショックやウクライナ情勢等により国産材の需要が高まる中、燃料の価格等の高騰下においても市産材の増産を図るため、高性能林業機械の導入に要する経費の一部に対し、県と協調して助成する。

【実施主体】

- ・林業経営体（1者）

【導入機械】

- ・伐倒、集積用高性能機械

【補助率】

- ・県 1/3、市 1/3